

資産運用立国と日本金融市場の魅力向上に関する会合

日時：令和6年8月28日（水）15時00分～15時40分

場所：官邸4階大会議室

○神田内閣府大臣政務官 それでは、ただいまより「資産運用立国と日本金融市場の魅力向上に関する会合」を始めさせていただきます。

司会は、金融庁大臣政務官の神田潤一が務めさせていただきます。

まずは、村井官房副長官から開会の御挨拶をお願いいたします。

○村井内閣官房副長官 本日は、皆様、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

岸田政権では、四半期にわたるデフレ経済から脱却し、成長型経済に移行していくことを目指し、構造的な賃上げ、官民連携による成長投資、さらには企業の稼ぐ力の強化に重点的に取り組んでおります。

また、こうした経済の好循環を持続的なものとするべく、金融面で資産運用立国を強力に推進しております。具体的には、個人金融資産が企業の成長投資に向かい、企業価値向上の恩恵が家計に還元されることで、更なる投資や消費につながる、というインベストメントチェーンの実現に向け、様々な政策を推進しているところであります。

一方で、先般、株式市場が大きく変動し、資産形成に取り組み始めたばかりの方々の中には驚かれた方もいらっしゃるのではないかと思います。本日は、東証より、今般の金融市場の変動等に係る分析についてお話しいただき、金融経済教育のあり方も含め議論ができればと考えております。

また、併せて、東証における今後の市場改革、政府において進めております資産運用立国の取組と成果、特にアセットオーナーシップ、企業年金、iDeCoの改革の進捗状況について取り上げます。

本日は、総理の下にお集まりいただいた各界を代表する皆様から忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いです。政府として、皆様の御意見に真摯に耳を傾けていきたいと考えております。本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○神田内閣府大臣政務官 村井副長官、ありがとうございました。

それでは、今般の金融市場の変動についての分析や、資産運用立国に係る取組の進捗等につきまして、関係省庁などから御説明をいただきたいと思ひます。まず、日本取引所グループの山道CEOから御説明をお願いいたします。

○山道日本取引所グループCEO 日本取引所グループの山道でございます。本日は、このような機会をいただきましてありがとうございます。

まず、日本の金融資本市場の動向でございますが、私どもの資料の2ページ目を開けていただければと思ひます。

このグラフは、政府において資産運用立国の第1弾である資産所得倍増プランが公表されました2年前からの日経225及びTOPIXの推移を表しております。この2年間の株価の動向を御覧いただきますと分かりますように、おおむね好調に推移してきたということが言えると思います。

ただ、同時に、私ども市場インフラを運営するものとしたしましては、常に市場環境にかかわらず公平公正な売買機会の提供及び安定的な市場運営というのを目指しております。今回の市場の変動に関しましても、速やかに国内外の証券会社、あるいは様々な機関投資家にヒアリングを行いまして、状況把握に努めております。

その結果でございますけれども、世界的に株価は下落したわけなのですが、複合的な要因があったと言わざるを得ないと思います。日本においては、金利環境、金利動向あるいは為替環境が変化する中で、まずアメリカでかなり弱含みの経済指標が発表され、今後のアメリカの景気動向について、かなりネガティブな見立てが台頭してきたということかと思えます。それが契機となって、日本においても国内外の投資家でポジション調整を迫られる投資家が出てきたということから、日本においても株価が下落したということかと思っております。

ただ、世界中の、国内外の長期の機関投資家の意見を集約いたしますと、日本に関するファンダメンタルズは全く変化していない。今回の株価変動は、あくまでも短期的なテクニカルな調整であると理解しているという意見が大勢を占めております。実際、あの株価下落の中でも、日本企業の今後の成長期待というのは変わっておりませんので、実際に多くの投資家が売買を継続し、その結果が翌日からの株価の上昇につながったと考えております。

このグラフを見ていただきますと、本日も日経平均で申し上げますと3万8300円ぐらいでございますので、今年の4月から6月ぐらいのレベルに戻ったということではございません。ただ、私ども市場インフラを運営するものとしたしましては、日々の変動に過度にこだわることなく、今後も安定的な市場運営に努めたいと思っております。

他方、政府において資産運用立国の様々な取組が進展していることを受けて、国内外の投資家からの期待が高まっている状況でございます。資料の4ページ目ですけれども、私どもも政府のサポートをいただきながら様々な取組をしております。

2022年4月には現物市場を運営しております東京証券取引所で、企業の中長期的な企業価値向上を支えるための施策として市場区分の見直しを実施しております。また、昨年2023年3月末には市場区分の見直しの実効性を向上するために、プライム及びスタンダード市場の上場企業に対して、資本コストや株価を意識した経営を要請しており、様々な企業がいろいろな取組を始めております。

ただ、やはり企業価値の向上を実現するためには、どうしても時間がかかるということではございます。改革は、その意味で途上でございます。今後も、こういった上場企業及び投資家が一丸となって成長を目指せるような、そういった市場を目指していきたいと思

ておりまして、そのためには同時に、いろいろな意味での政策の継続は必要であろうと考えております。私どもといたしましては、今後は上場企業と海外投資家との会話が円滑に進むような英文開示の義務化と日本語との同時開示の義務化、あるいは日本を代表する株価指数TOPIXの改革、あるいは個人投資家がより投資しやすい環境を整備するための少額投資に関する勉強会等を開きながら、日本の金融市場の機能強化と魅力向上に努めたいと考えております。

○神田内閣府大臣政務官 山道CEO、ありがとうございました。

続きまして、金融庁の井藤長官、御説明をお願いいたします。

○井藤金融庁長官 私のほうから、資料2に沿いまして資産運用立国に関する取組の進捗状況と成果について御報告させていただきます。

2 ページ目ですけれども、先ほど村井副長官のほうからも御説明がありましたとおり、政府においては四半世紀にわたるデフレ経済から脱却して、新たな成長型経済への移行に向けて取り組んでおるところでございます。

3 ページ目ですが、こうした中、例えば春闘の賃上げ率は33年ぶりとなる5%を超えて、企業の設備投資や、また、次のページですけれども、経常利益は100兆円を超え、過去最高を記録し、また、年率換算の名目GDPも600兆円を突破するなど、新たな成長経済への移行の兆しが見えていると認識してございます。

5 ページ目ですが、こうした経済の好循環を持続的なものとするべく、金融面では資産運用立国に向けた取組を強力に推進してございます。具体的には、NISAの抜本的拡充・恒久化、あるいはJ-FLECによる金融経済教育の推進といった、家計の安定的な資産形成の支援。また、東証におきまして、先ほど御紹介がありました、資本コストを意識した経営の実現に向けた対応の要請や、アクション・プログラム2024の策定といったコーポレートガバナンス改革。また、新興運用業者促進プログラムの実施やアセットオーナー・プリンシプルの策定といった資産運用業とアセットオーナーシップの改革など、インベストメントチェーンの各主体の機能向上に向けて取組を進めてきてございます。

次の6 ページですが、こうした取組が相まって一定の成果が出てきていると認識してございます。ここは一覧の形でまとめてございますが、7 ページをおめくりいただければと思います。

まず、マーケットや資産運用の状況でございますが、株価は、先ほどお話にもありましたけれども、先般大きな下落もございましたが、中長期的な視点で見ると、日経平均株価とTOPIXがともに34年ぶりに史上最高値を更新するような状況でもございます。

8 ページですが、バブル期に600兆円程度であった東証の時価総額も、3月には初めて1000兆円を超えるというような状況です。

また、10ページですが、資産運用会社の運用受託額も増加傾向にございまして、本年3月末時点で約1000兆円となっております。

11ページですが、家計の状況でございます。

家計の金融資産は足元2199兆円に達しています。こうした中で、株式や投資信託の割合も増加傾向にございまして、22%を占めるようになってきてございまして、貯蓄から投資にシフトしているという状況がうかがえます。

12ページです。こうした傾向は、NISAの利用状況からも分かります。本年3月末時点で、昨年末と比べてNISAの口座数が約9%、買付額は約17%増となるなど、新制度導入に伴いまして、これまでとは異なるようなペースで利用が拡大してございます。

また、14ページですが、コーポレートガバナンスの取組といたしましては、先ほど申し上げましたが、東証による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請を受けまして、本年7月末時点で、プライム市場の86%に当たる1,406社が計画やその検討状況を開示してございます。

15ページですが、また、企業における政策保有株も減少傾向にございます。背景といたしまして、コーポレートガバナンス・コードでの要請などによる効果が指摘されているところでございます。日本企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が図られるよう、さらに取組を進めてまいりたいと考えてございます。

17ページですが、その他、官民連携による社会的課題の解決と、それに伴う新たな市場創造・成長という観点から、サステナビリティ投資も重要でございます。日本におけるサステナビリティ投資は増加してございまして、2022年には4.3兆ドルに拡大してございます。

駆け足ではございましたけれども、こうした資産運用立国の取組を通じまして、成長と分配の好循環を実現し、日本経済の成長と国民の資産所得の増加につなげていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○神田内閣府大臣政務官 井藤長官、ありがとうございます。

続きまして、内閣官房新しい資本主義実現本部の新原事務局長代理、御説明をお願いいたします。

○新原内閣官房新しい資本主義実現本部事務局長代理 私のほうから、アセットオーナー・プリンシプルについて簡単に御説明をいたします。

お手元の資料3と右肩に書かれた1枚紙を御覧いただきたいと思います。

昨年策定された資産運用立国実現プランでは、柱の一つとしてアセットオーナーシップの改革を掲げました。アセットオーナーは、金融資本市場を通じて、企業・経済の成長の果実を受益者などにもたらすという重要な役割を担っておりますが、その範囲については、公的年金、企業年金、保険会社のほか、例えば資産運用を行う学校法人など幅広い主体が含まれていると考えられます。規模や運用資金の性格なども様々でございます。

このため、幅広いアセットオーナーに共通して求められる運用・ガバナンスなどについての原則を定めたものが、今回のアセットオーナー・プリンシプルということになります。

本年3月から6月に新しい資本主義実現会議の下に置かれました作業部会で議論を行い、

パブリックコメントを経て、本日、プリンシプルを公表させていただきたいと考えております。

本プリンシプルは、運用目的や運用目標、運用方針を定めること。専門的知見に基づいて行動するため人材確保などの体制整備などを行うこと。あくまで受益者などの利益の観点から最適な運用方法を選択すべきこと。説明責任を果たすために、運用状況についての情報提供を行うこと。スチュワードシップ活動などに取り組むこと。という5つの原則で構成されております。これらの原則は、全てを一律に実施しなければならないわけではなく、事情がある者は、その理由を説明して実施しなくてもよいとする、いわゆるコンプライ・オア・エクスプレインという手法を取っております。

今後、本プリンシプルの受入状況を一覧化して公表する予定ですが、多くのアセットオーナーに本プリンシプルが受け入れられ、運用力やガバナンスの向上につながるよう、関係省庁と連携して働きかけをしっかりと行ってまいります。

以上でございます。

○神田内閣府大臣政務官 新原代理、ありがとうございました。

続きまして、厚生労働省の間年金局長、御説明をお願いいたします。

○間厚生労働省年金局長 では、私のほうから、資産運用立国に向けた厚生労働省の主な取組として、先ほど村井副長官から御指示のありました年金関係の3点について御説明を申し上げたいと思います。

資料4でございます。

まず「アセットオーナーシップの改革」ですけれども、厚生労働省で所管するGPIF、公的年金の積立金を運用している組織でございますが、GPIF等の公的アセットオーナーについて、被保険者、加入者等の利益を確保する観点から、運用力の向上に取り組んでまいりました。

具体的には、GPIFにおきましては安定的なポートフォリオ管理のためのリスク管理体制の強化、超過収益獲得のための運用の高度化・多様化、スチュワードシップ活動やESG投資などの取組を行ってきております。

また、基本ポートフォリオに沿いつつ、かなりリバランスもきめ細かく行ってまいりまして、こうした取組の成果の一つとして、2023年度の運用実績は、市場環境も反映した形で収益額がプラス約45.4兆円、収益率プラス22.67%となっております。2001年度の自主運用開始から2024年度第1四半期までの収益額の累積が約162.8兆円となっております。長期的な観点で運用収益を確実に積み重ねていきたいと考えております。こうした成果は、先月公表いたしました年金の財政検証においてもよい影響が現れたり、国民に還元し得るものと考えております。

こうした中で、アセットオーナー・プリンシプルにつきましてファイナライズ、策定後、GPIF等の公的アセットオーナーにおいては9月中旬までに受入れと、そして、更なる運用の高度化に向けた取組方針を公表する予定でございます。また、その他の企業年金に対し

ましてもアセットオーナー・プリンシプルを周知し、その受入れを促すなど、アセットオーナーシップの改革に取り組んでまいります。これが1点目でございます。

続きまして、2点目「加入者のための企業年金の運用の見える化」でございます。

企業年金の改革につきましては、既に決定されております資産運用立国実現プランで、加入者の最善の利益のために企業年金の運用の見える化を進めていくこととされています。これを踏まえまして、まず、アセットオーナー・プリンシプルの受入れの促進、そして、企業年金の資産運用ガイドラインの改訂等を通じ、企業年金の自主的な情報開示をまず促してまいります。さらに、他社と比較できる形での見える化を進めるために、厚生労働省が情報を集約し、公表することとし、所要の措置を講じてまいります。

そして、最後に3点目、iDeCoの改革の関係でございます。

個人型確定拠出年金（iDeCo）は、老後生活における公的年金の上乗せとして所得確保の手段として大変重要な制度だと考えております。iDeCoの加入者は年々増加しておりまして、2024年6月末時点で、加入者は337万人となっております。資産所得倍増プラン、新資本主義実行計画等におきまして、資産形成の必要性に応じた拠出限度額の引上げ等を検討することとされております。働き方や老後の選択肢の多様化などの様々なライフコースに対応できるように、金融庁と共同して税制改正要望を行い、税制改正プロセスにおける御議論も含めて、年末に向けて検討を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○神田内閣府大臣政務官 間局長、ありがとうございました。

それでは、参加者の皆様から、資産運用立国に係る取組の評価や、我が国の金融市場の魅力向上に向けた今後の期待につきまして御意見を伺えればと思います。まず、金融経済教育推進機構（J-FLEC）の安藤理事長からお願いいたします。

○安藤金融経済教育推進機構理事長 J-FLECは8月に本格稼働いたしました。総理のリーダーシップの下、資産運用立国の実現に向けた取組が着実に進展していると実感しております。こうした中、新しく資産形成に取り組み始めた個人が増えています。J-FLECとしては、相場が変動しても一喜一憂せず、自らが決めた中長期的なゴールを見据えて冷静に対応すべきであり、安定的な資産形成のためには、積立、分散投資を長期間継続することが重要であるということを、積極的に啓発してまいりました。

各事業に関しましては、8月2日から電話相談を開始いたしました。総理にも現場を御視察いただきましたが、多くの相談が寄せられております。国民の関心と期待の高さを痛感しております。引き続き、国民が安心して相談できる環境の整備に努めてまいります。

また、ホームページに、J-FLECが作成しました年代別の10種類の標準講義資料を公表し、こちら関係者から好評を得ております。

加えまして、一昨日、8月26日から講師派遣（出張授業）の申込みを受け付けております。一方で、教育や相談の担い手となるJ-FLEC認定アドバイザーの新規募集も開始いたしました。学校、企業や公民館など様々な場を活用して、全国津々浦々に金融経済教育の機

会を提供してまいります。

J-FLECは、国民の金融リテラシーを向上するために、一人一人に適したライフプランに応じて適切に金融サービスを活用できるようにすることを目指します。このためにJ-FLECは自ら主体的に活動に取り組むと同時に、関係省庁、地方公共団体、業界団体、金融機関、学校などと連携して学びの場づくりに取り組みます。なお、9月には複数の共催イベントを決定しております。

このように事業の立ち上げを着実に進めておりますので、政府並びに関係団体の皆様におかれましては、引き続き格別の御支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○神田内閣府大臣政務官 安藤理事長、ありがとうございました。

続きまして、大和総研の中曾理事長、御発言をお願いいたします。

○中曾大和総研理事長 ありがとうございます。

日本経済ですが、長い試練から抜け出して、いよいよ金利のあるダイナミックな世界へ移行しつつあって、資産運用立国に向けての運用機会が増加していると思います。

私からは3点申し述べたいと思います。

第1は、金融資本市場は、短期的には振れが大きくなることは避けられませんので、投資は中長期的な視点を持って冷静に行うことが求められるという点であります。今月初めにあった大きな市場変動は、先ほども御説明があったとおり、私は予想外に弱かったアメリカの雇用統計を受けたFRBの利下げ期待が急速に進んだことが基本的な背景だと思っておりますが、アメリカの景気指標を冷静に見る限り、米国景気が失速する懸念は小さいのではないかと考えています。

この間、日本銀行は先月利上げをしましたがけれども、実質金利はなお深いマイナスの領域にありまして、金融環境は引き続き緩和的だと見ております。利上げと同時に、日本銀行は国債保有額の減額も決定いたしましたけれども、減額ペースは非常にゆっくりであって、市場へのインパクトも当面は小さいと考えられますので、その間に持続可能な財政構造の確立を図るとともに、日銀に代わる国債の買い手として、特に家計の投資対象として適した国債の商品設計とか、あるいは償還の仕組みを考えること、整えることが必要ではないかと思っております。

2点目は、資産運用立国は長期的に取り組むべき課題でありまして、政策の継続性が重要だという点です。この点、既にお話がありましたけれども、企業年金の改革、アセットオーナー・プリンシプルの受入れの促進、日本版EMPの実践のほか、iDeCoの抜本改革といった取組を着実に進めていただきたいと思っております。

資産運用立国の要諦というのは、長期の成長資金の供給と資産所得の倍増だと認識しております。この点、今月初めに総理にも御出席いただきましたABAC東京会合では、同じような問題意識から、アジア太平洋地域の国々でも年金制度の改革とかスタートアップへの円滑な資金供給が必要だという議論が行われました。実は、その中で、女性の企業家

に対するベンチャーキャピタルとか融資が制約的であるというような問題が提起されました。スタートアップエコシステムのジェンダーダイバーシティというのは、日本にとっても解決すべき課題として残されているなど認識をいたしましたので、提起をさせていただきます。

第3に、開示を通じた市場メカニズムの活用が重要だという点です。

この点は、アセットオーナー・プリンシプルに明示されている運用の見える化は、様々な専門家による比較とか分析を可能にしますので、健全な競争を通じて受益者の最善の利益に寄与すると評価をしております。

私からは以上であります。

○神田内閣府大臣政務官 中曾理事長、ありがとうございました。

続きまして、ピクテ・ジャパン、シニア・フェローの大槻様、御発言をお願いいたします。

○大槻ピクテ・ジャパン・シニア・フェロー ありがとうございます。

私は、昨年の金融庁の資産運用タスクフォースのメンバーとして制度改革等の議論に参加させていただいたわけなのですが、改めまして、今、皆さんの説明を聞いていて、様々な形で成果、進捗ができていくということを認識した次第でございます。私自身も外国人投資家の日本へのビジターの増加とか、日本の金融資産の運用担当者増員の動きなど、そういったことを見聞きしておりまして、日本市場への関心の高まりを改めて様々な形で感じているところです。

ただ、一方で、これらの施策はまだ緒に就いたばかりと感じておりまして、今後期待したい点も多々ございます。

第1に金融教育です。

8月初頭の、皆さんからもありました株価の暴落について見ますと、個人の投資家さんには、やはり資金の動きというのはそれほど大きくは。マネージャブルな範囲だったと思うのですけれども、動揺が走ったというのもこれは事実だと思います。まだ見るべき情報を見ていない方々がどうしても多いのかと思っております。8月に始動された金融経済教育推進機構では、今回のショック、それから、その後の回復というのを貴重な事例として生かしていただきつつ、長期投資の浸透に注力していただきたいと思っております。

次に、先般、4つの地域が決定しました金融資産運用特区についてでございます。

これまで金融業というと、大都市一極集中がどうしても目立ったわけですが、私の会社はスイスでございます。小国ではあるのですが金融都市が複数に分散してしまっていて、それぞれのよさを生かしていて、その周辺の街とともに、人や資本の呼び込みに貢献しています。特区制度を生かしまして、金融都市をそれぞれに確立し、ひいては地域の創生に貢献するという、そういった仕組みに期待し、政府の継続的な後押しをお願いしたいところだと思っております。

そして、3点目ですが、年末に向けて行われる年金改革の議論でございます。

企業年金改革、iDeCoの拡充等は、国民の将来設計に直結する極めて重要なテーマだと思っております。受益者ファーストで議論をしっかりと前向きに進めていただきたいと思います。

最後に、アメリカの個人消費が非常に意外と強いと認識をされていますが、この5年間で実は5,000兆円も金融資産は増えており、運用収益の増加、そして、資産効果による間接的な消費の刺激とも言われています。日本も、消費とか景気拡大の起爆剤として、金融資産の一層の充実に向けて資産運用立国構想を、今後も、全省庁横断的に広く民間の意見も吸い上げつつ強力で進めていただき、その進捗状況を国民、そして、海外投資家に向けて継続的に強くアピールしていただきたいと思います。

以上でございます。

○神田内閣府大臣政務官 大槻様、ありがとうございました。

続きまして、日本取引所グループの山道CEO、御発言をお願いします。

○山道日本取引所グループCEO ありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、政府の資産運用立国構想の下で、国内外の投資家からの日本に対する期待が大変高まっているという状況でございます。投資家からは、コーポレートガバナンス改革をはじめとした日本の変革の兆しは確実であるという評価が固まってきました。日本の金融資本市場が変化し始めているという確信を持ってきたということだろうと思っております。

その理由なのですが、投資家から頻りに聞きますのは、日本の政府、そして、企業、投資家、取引所などが、ともに同じ成長という目標に向かって一丸となって取り組んでおり、その取組を進めていることが成長の期待を高めているという声をよく聞きます。

しかしながら、同時に、投資家からは、今後の課題は継続性だという評価もよく聞きます。上場企業の成長、あるいは日本市場の魅力向上というのは一朝一夕に達成できる、実現できるものではありません。市場運営者といたしましても、成長に向けた機運の継続が今後の成長の鍵であると考えております。

始まったばかりの資産運用立国の実現に向けた改革ではありますけれども、日本の市場の成長を牽引する息の長い政策として、今後も長く続けていただきたいと思います。特に、今年から始まりました新NISAは、国内の個人投資家の「貯蓄から投資へ」、あるいは「貯蓄から資産形成へ」の動きを促し、日本の金融資本市場の活性化につながっていると思います。今般の市場変動につきましては、新しく投資を始められた方、あるいは投資の勉強を始められた方の中には、大変驚かれた方もいらっしゃるのではないかと思っておりますけれども、一方で、証券会社にヒアリングをしますと、株価の下落上昇局面でも、冷静に市場を見極めて個人投資家の方も多くいらっしゃるということも聞いております。

企業の成長の実現のためには相応の時間がかかります。金融資本市場に参加される新しい投資家の皆さんには、短期的な変動については過度に懸念せずに、冷静に中長期的な視

点に立って、御自身の投資や、あるいは企業への応援の姿勢を持ち続けていただくことが肝要であろうと思っております。

私ども市場運営者といたしましては、中長期的な視点から、日本の金融資本市場が国内外の投資家にとって魅力的な市場となるように取り組んでいきたいと思っておりますし、その取組の進捗、あるいは日本市場の魅力を国内外にしっかりと発信して、そして、投資家、あるいは企業からの信頼を得られるような環境整備を続けていきたいと思っております。

デフレ脱却に向けて日本経済が大きく転換する中で、iDeCoなどの年金改革、あるいは、人生100年時代の資産形成に重要なピースがそろってきております。日本の金融資本市場の大きな変化、変革を継続するためには、資産運用立国の各取組を続けていただくことが重要であると考えております。私どもといたしましても、政府とともに日本の金融資本市場が日本経済の持続的な成長、そして国民の豊かな生活の実現を支えていけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○神田内閣府大臣政務官 山道CEO、ありがとうございました。

参加者の皆様から大変力強い御評価、そして、今後に向けてのエールをいただきました。ありがとうございます。

それでは、そろそろ予定の時間となりましたので、最後に岸田総理から締め御挨拶をいただければと思います。

○岸田内閣総理大臣 本日は、有識者の皆様方から貴重な御意見をお聞かせいただきました。ありがとうございました。また、岸田政権に対する評価のお言葉もいただきました。感謝申し上げます。

多くの方々から、長期・積立、そして、分散投資の重要性について御指摘がありました。株価は様々な要因によって決まるものであり、時には短期的な動きとして大きく下落することもあります。皆様方の御指摘のとおり、そうした場合であっても、中長期的な視点で冷静な判断を行うことが極めて重要です。

J-FLEC、安藤理事長におかれては、金融機関と連携し、安定的な資産形成のためには長期・積立・分散投資が重要である旨、広報・周知を徹底していただきますよう、お願い申し上げます。

同時に、金融庁においては、金融機関が顧客本位の立場に立って顧客へ丁寧な対応を行うよう取組を促してください。さらに、今般の市場変動の要因分析を継続しつつ、日本市場の更なる魅力向上に向け、東証と連携し、市場改革を進めてください。

また、アセットオーナーシップ、そして、企業年金・個人年金の改革の重要性についても御指摘をいただきました。本日、アセットオーナー・プリンシプルの最終版を公表いたします。このプリンシプルが多くの主体で受け入れられ、それぞれの運用力・ガバナンス向上につながるよう、政府として、関係省庁から、所管の公的アセットオーナーの体制整

備を促すとともに、広く所管団体・企業への周知を図ってください。

企業年金については、見える化・情報開示の強化に向けて、各企業年金の情報を厚生労働省が集約し、企業や専門家が分析しやすい形で提供できるよう、厚生労働省において利便性に配慮した制度設計を進めてください。また、個人年金の充実に向けて、NISAに続き、iDeCoの大胆な改革を実行してください。

最後に、皆様からは、資産運用立国に関する政策の継続性が重要であるという御指摘を多くいただきました。日本経済は新たなステージへの力強い移行が続いており、それを金融面から支えているのが資産運用立国です。今後とも、継続的かつ強力に改革を実行してください。皆様方の引き続きましての御理解と御協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○神田内閣府大臣政務官 岸田総理、ありがとうございました。

それでは、本日の会合はこれまでとさせていただきます。

なお、後日、海外投資家の方も呼びいたしまして改めて会合を開催する予定です。本日は皆様、大変お忙しいところ、ありがとうございました。

なお、ここでプレスの皆様は一旦御退室いただければと思います。よろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

○神田内閣府大臣政務官 お疲れさまでした。ありがとうございました。